

鴨川における特定外来生物「オオバナミズキンバイ」駆除活動の実施について

令和3年12月20日
京都府府民環境部自然環境保全課

鴨川において、生態系に重大な影響を与える特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の拡大を防止するため、鴨川を美しくする会、(一社)鴨川流域ネットワークとの共催で、3回目となるオオバナミズキンバイの駆除活動を実施しました。

今回も、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数や活動範囲を制限し、当日は十分な対策を講じた上で、活動を実施しました。

▶実施結果概要

日時等 令和3年11月21日(日) 午前9時30分～11時30分 晴れ
 駆除区域 鴨川 七条大橋周辺
 参加人数 84名 うち駆除作業に従事した人数：49名
 鴨川を美しくする会会員企業・団体等 60名(14社・団体)
 (一社)鴨川流域ネットワーク 2名
 NPO法人国際ボランティア学生協会 7名
 滋賀県 1名、京都市 4名、京都府 10名
 ※今回は一般公募はなし
 駆除量 面積 約80㎡、重量 約180kg

- これまでに駆除した範囲では規模が縮小する等一定の効果は見られた。
- 今回は、水際に大きな群落広がるというよりは、陸地に小規模な群落が点在している状況で、駆除範囲の群落は概ね除去できたものとする。
- 今後とも、継続して、専門家等の意見を踏まえて、オオバナミズキンバイの駆除活動に取り組んでいきたい。

▶駆除活動状況

